

平成17年4月28日

各位

会社名 戸田建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 久郎  
コード番号 1860 (東証・大証 各一部)  
問合せ先 総務部長 山内 寿雄  
TEL 03-3535-1357

## 執行役員制度の導入について

当社は、平成17年4月28日開催の取締役会において下記のとおり、執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度導入の目的

業務執行機能を担う「執行役員」を新たに選任して、迅速かつ効率的な業務執行を目指すとともに、取締役の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、機動的で質の高い経営を進めてまいります。

#### 2. 取締役会の改革

定款に定める取締役の定員を現行の40名以内から12名以内に削減致します。取締役会のスリム化により、その活性化を図り、急激に変化する経営環境に対して迅速な意思決定が可能な体制にするとともに、業務執行の監視、監督機能を強化して、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

#### 3. 執行役員の概要

執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が決定した経営方針に基づき、担当する部門の業務執行を効率的に行うものとします。また、任期は取締役と同様に1年とし、その責任を明確にするとともに、人材の登用を図ってまいります。

#### 4. 会議体の改編

執行役員制度の導入に伴い、新たに「執行役員会」を設置し、取締役会において決定された事項の周知並びに業務執行状況の報告を行います。

#### 5. 実施時期

本制度は本年6月開催予定の定時株主総会及び取締役会終了後に実施します。

尚、取締役及び執行役員の人事につきましては、後日発表致します。

以上